

<別紙 1 >

リスク分担表

項目	内容	負担者	
		市	指定管理者
法令等の変更	指定管理者が行う管理運営業務に及ぼす法令等の変更等	協議事項	
物価変動 ※1	指定後のインフレ・デフレ等		○
金利変動	金利の変動に伴う経費の増		○
税制度の変更	税制度の変更（消費税を含む）		○
不可抗力	天災、人災等の大規模災害、その他指定管理者の責めに帰することのできない現象のうち、通常予見することができないものの発生等による業務の変更、中止、延期	協議事項	
申請コスト	指定管理者の申請時における費用負担		○
資金調達	管理運営上必要な資金の確保		○
施設競合	施設統合による利用者減、収入減		○
需要の変動	当初の需要見込みと異なる状況（社会情勢の変化等に伴う減収を含む）		○
運営費の膨張	市以外の要因による運営費の増		○
施設等の損傷	管理上の瑕疵による施設等の損傷		○
	上記以外による施設等の損傷	協議事項	
債務不履行	市の協定内容の不履行	○	
	指定管理者の責めに帰すべき事由による業務及び協定内容の不履行		○
損害賠償	管理上の瑕疵による事故及びこれに伴う損害		○
	設計構造上の瑕疵による事故及びこれに伴う損害	○※2	
運営リスク	施設等の管理上の瑕疵による臨時休館等の伴う運営リスク		○
	修繕、保守点検等による臨時休館等に伴う運営リスク		○
	施設等の不備や火災等の事故、その他指定管理者の責めに帰することのできない現象のうち、通常予見することができないものの発生等による臨時休館等に伴う運営リスク	協議事項	

	天災、人災等の大規模災害発生等による避難 施設設置等に伴う運営リスク	協議事項	
周辺施設、住民及び 施設利用者への対応	周辺施設との協調、施設の管理運営に対する 住民及び施設利用者からの苦情、要望等への 対応		○
保険加入	天災、火災又は事故などの人為的な現象による 施設設備の損害に係る保険加入	○	
事業終了時の費用	指定期間が終了した場合又は期間中に業務 を廃止した場合における事業者の撤収費用 及び新しい指定管理者への引継ぎ費用		○

※1 施設の管理運営に支障が生じるような大幅な物価変動が生じた場合は、協議事項とします。

※2 指定管理者が施設構造の不備を認識しているにも関わらず、適切な対応を欠いている場合には、指定管理者がリスクを負うものとします。